

# JESCO高濃度PCB処理施設 解体撤去の進め方について

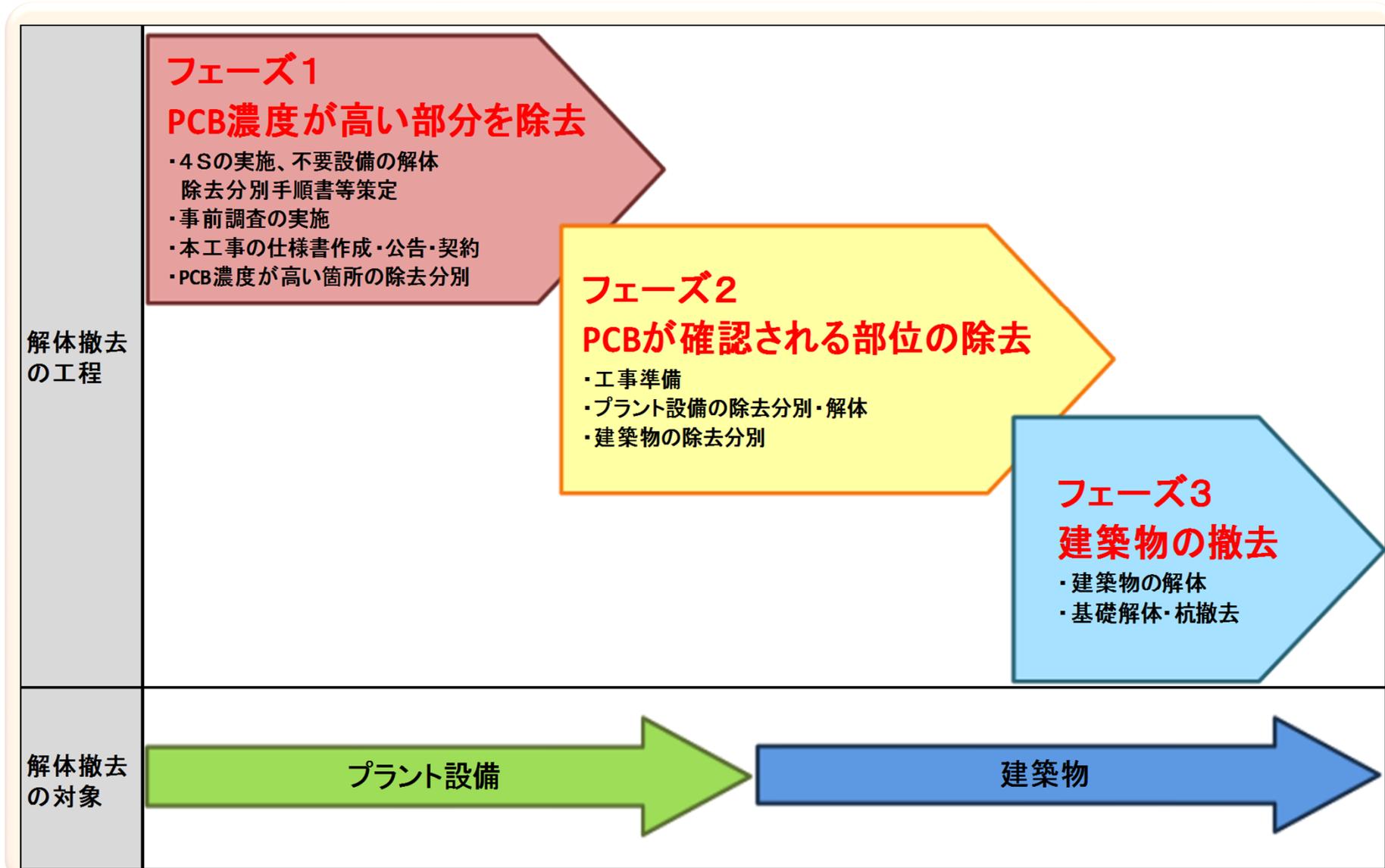


中間貯蔵・環境安全事業株式会社

## JESCO施設の解体撤去について

- JESCOが全国5カ所に設置するPCB廃棄物処理施設については、事業終了後、**安全確実に解体撤去を実施。**
- 解体撤去にあたっては、**①周辺環境への配慮、②作業者の安全衛生管理、③解体撤去に伴うPCB廃棄物の無害化処理**を基本方針と設定。
- 北九州1期施設については、平成31年3月に処理を完了し、施設の維持管理の経験や知見を活かしつつ、**学識者の助言・指導を得て解体撤去の先行工事を実施中。**
- 先行工事で得られた知見を踏まえ、北九州1期施設解体撤去の本工事及び他施設の解体撤去に展開していく。

# 高濃度PCB処理施設 解体撤去の工程



# 北九州1期施設解体撤去の進め方(予定)

## 解体撤去

### 第一段階(先行工事等)

対象4設備(注)について  
先行的に除去分別・解体

(注)グローブボックス、粗解体設備  
破碎設備、真空加熱分離装置等

### 事前作業

(液抜き・洗浄等)

令和元(2019)年度～  
令和3(2021)年度

### 第二段階(本工事)

#### プラント設備

#### 建築物

除去  
分別

解体  
工事

除去  
分別

解体  
工事

令和4(2022)年度～  
令和5(2023)年度

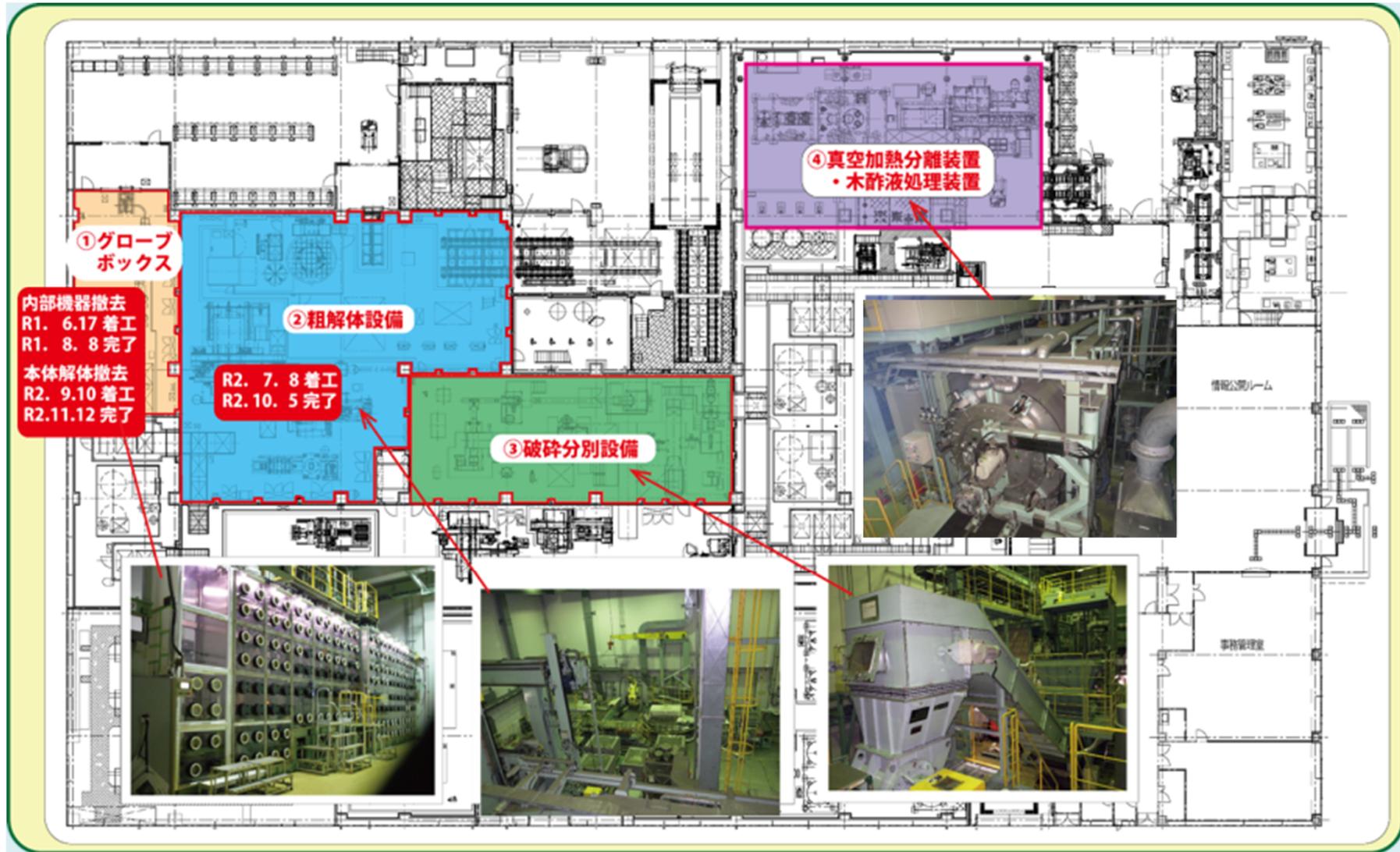
令和6(2024)  
年度

令和7(2025)  
年度

※除去分別とは、設備、機器、床、壁等に内在、付着しているPCBを取り除いたり、PCB廃棄物とPCB廃棄物でない廃棄物に分ける作業である。

※今後の検討の進捗により、変更になる場合もある。

# 先行工事(4設備)



## 先行工事(4設備)の実施状況

### 【グローブボックス(GB)および粗解体設備】

◆GB及び粗解体設備の解体工事は令和2年に完了。

- ・GB設備:コンデンサーを解体する設備。GB内で手に触れずに作業可能。
- ・粗解体設備:変圧器を抜油・粗洗浄後、切断解体する設備。

### 【破碎分別室および真空加熱分離装置(VTR)等設備】

◆破碎分別設備の解体工事は令和3年1月から開始。VTR等設備は令和3年4月から開始予定。

- ・破碎分別設備:変圧器のコアやコンデンサー素子を破碎分別する設備。
- ・VTR等設備:変圧器・コンデンサーに含まれる紙・木を処理する設備。

	令和元年度	令和2年度				令和3年度
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
先行工事(全体)		→				
GB本体			9/10	11/12		
粗解体設備			7/8	10/5		
破碎分別設備					1/4	→
VTR等設備						→

# 北九州1期施設の先行工事等により得られた知見の例

## 1. 設備のPCB付着状況と作業環境濃度

- ・事前の除去分別が難しい箇所(例. 破碎設備の内部)においては、除去分別を行いながら解体を行ったが、PCBやダイオキシン類の作業環境濃度は基準以下

⇒今後のPCB付着状況調査の方法やプラント設備解体工事基準に反映

## 2. 高濃度PCB付着ダクトの存在

- ・一部のダクト(例、グローブボックス排気ダクト)に高濃度PCBが存在することが判明。高濃度ダクトの除去分別方法について検討、実施

## 3. 大型設備の切断工法、作業者への負担

- ・機械的切断方法(例. 穴あけ機+セーバーソー)による切断が大型機器に対し有効であることを実証
- ・今後、火気を使用する切断方法の検討
- ・無害化処理認定施設への搬出荷姿としての「有姿による払出し」

## 4. 作業者の安全衛生管理のための措置

- ⇒
- ・解体撤去工事における解体工事基準など管理レベルを明確化
  - ・PCBの取り扱い以外の高所作業、暑熱作業等のリスクへの対応

## 先行工事での解体撤去マニュアルの取り扱い

- ◆ 北九州1期施設の解体撤去の先行工事にあたって、留意すべき技術的事項、労働安全衛生等について、専門家のご意見を頂きながら、解体撤去マニュアルを取りまとめ。
- ◆ 同マニュアルは、解体撤去に伴うPCB廃棄物の無害化処理や作業者の安全衛生管理、周辺環境への配慮などを内容としている。これに沿って、所要のモニタリングを行いながら、安全かつ確実に先行工事を 実施中。
- ◆ 先行工事で得られた知見やPCB関連政策の進展等を踏まえ、同マニュアルを適宜見直すこととしている。

# 全体のスケジュール

## 1. 北九州1期施設の解体撤去

- ◆ 破砕分別室および真空加熱分離装置の解体撤去
- ◆ 事前作業（液抜き、洗浄等）の実施
- ◆ 本工事の準備

## 2. 他施設の解体撤去に向けた準備

- ◆ 事前調査の実施や検討
- ◆ 検討体制の整備 等

## 3. 解体撤去マニュアルの見直し

- ◆ 先行工事により得られた知見を踏まえ、専門家のご意見を頂きながら、令和3年秋に解体撤去マニュアルを見直す予定。